

第9次津山市行財政改革実行計画 (前期)

平成22年度～平成24年度

平成22年10月21日
津山市行財政改革推進本部

第9次津山市行財政改革実行計画（前期）

第9次津山市行財政改革実行計画（前期）について

1 実行計画の体系（改革の柱）

| | ページ |
|-------------------------|-----|
| （1）行政経営システムの強化 | |
| （1）- ① 業務の簡素化・合理化 | 4 |
| （1）- ② 定員・給与の適正化 | 8 |
| （1）- ③ 組織・機構の見直し | 9 |
| （1）- ④ 職員の育成・意識改革 | 10 |
| （1）- ⑤ 公営企業・外郭団体等の経営健全化 | 11 |
| （2）財政基盤の強化 | |
| （2）- ① 事務事業の見直し・事業仕分け | 12 |
| （2）- ② 補助金、使用料・手数料等の見直し | 15 |
| （2）- ③ 施設の見直し | 17 |
| （2）- ④ 歳入増の取り組み | 19 |
| （3）地域力強化と市民協働の推進 | |
| （3）- ① 共創・協働のまちづくり | 25 |
| （3）- ② 民間活力の有効活用 | 27 |
| （3）- ③ 市民満足度の向上 | 30 |

2 数値目標（重点目標）

| 項 目 | 平成21年度実績値 | | 平成24年度目標値 |
|------------------------|-------------------------|---|-------------------------|
| (1) 経常収支比率 ※ | 96.1 % | ⇒ | 94.5 % |
| (2) 実質公債費比率 ※ (単年度) | 16.8 % (15.9) | ⇒ | 15.5 % (15.5) |
| (3) 市税収納率 | 92.4 % | ⇒ | 94.0 % |
| (4) 職員定数 | 903 人 | ⇒ | 851 人 |

| | | | |
|------------|--------|---|----------------------|
| (5) 行財政効果額 | 平成22年度 | ⇒ | 8 千 7 百万円 |
| | 平成23年度 | ⇒ | 1 億 9 千 2 百万円 |
| | 平成24年度 | ⇒ | 1 億 5 千 5 百万円 |
| | 合 計 | ⇒ | 4 億 3 千 4 百万円 |

用語の説明（実行計画の中で使用している言葉・記号の意味）

検 討・・・作業，調査，研究，検討，調整

結 論・・・方向性を出すこと

実 施・・・計画等に沿って実行すること

効果額・・・対前年比。

()内は平成21年度との比較。

目標値・・・単年度の目標。効果額からは除外。

単 位・・・効果額・目標値の欄に数字のみ記載
されている場合の単位は千円。

財政用語の解説

※ 経常収支比率：

- ・ 財政構造の弾力性（ゆとり）を表す指標で、低いほど建設事業などの政策的経費に使える財源が増えます。
- ・ 通常は80%以下が適切であるとされています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

人件費、扶助費、公債費などの経常的に支出される経費に使われる一般財源

市税や地方交付税などの用途を制限されていない経常的な収入の額

※ 実質公債費比率：

- ・ 地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模に対して、地方債等の元利償還金に使われる一般財源の額が、どの程度占めるかを示す指標で、過去3年間の平均値です。
- ・ 地方債協議制への移行に伴い導入されたもので、18%以上になると発行するときに許可が必要となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債等元利償還金充当一般財源} - \text{普通交付税算入公債費}}{\text{(標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額)} - \text{普通交付税算入公債費}} \times 100$$

地方債の元利償還金のほか、特別会計等への繰出金、一部事務組合の負担金のうち公債費に充当される部分、債務負担行為にもとづき支出する公債費に準ずる経費に使われる一般財源の額

(1) 行政経営システムの強化

(1) - ① 業務の簡素化・合理化

1 車両管理の省力化

財政課

現在、庁用車については、購入により取得し、定期点検、車検等の維持管理業務は車両係の事務として行っている。
今後、リースによる庁用車の導入を検討し、定期点検、車検等の事務を削減することにより、車両管理業務の省力化を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

2 個人住民税の納税通知書送付方法の一部変更

課税課

納税通知書は全件封書で郵送しているが、口座振替分についてシーラー化したはがきで通知し、郵送料・封筒代等の経費を縮減する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3 固定資産税の納税通知書送付方法の一部変更

課税課

納税通知書は全件封書で郵送しているが、口座振替分についてはミシン目入り封筒（折りたたみタイプ）等を採用、通知することにより、事務効率の向上、誤発送の削減と人件費の縮減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4 軽自動車税の口座振替通知書のシーラー葉書化

課税課

軽自動車税口座振替利用者への納税通知書を、納税義務者ごとに車両を集約したシーラー葉書に改良する。
これにより、事務量の大幅な軽減、事務の正確性、経費節減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------------|------------|------------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | 154 (154) | 0 (154) | 0 (154) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5 航空写真撮影における経費削減及び負担の平準化

課税課・情報政策課

平成22年度撮影の航空写真撮影事業において、撮影業者と著作権を共有し業者の商用利用を認めることにより、通常の1/2程度の経費で事業を行う。

また、製品の代金を5年間の賃貸借契約により支払うことにより、経費負担の平準化を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|------------------|--------------|--------------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | 3,000 (3,000) | 0 (3,000) | 0 (3,000) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

6 航空写真の活用による固定資産税システムの充実

課税課

平成22年度撮影する航空写真を固定資産税システムに導入することにより、正確な土地家屋異動把握や課税説明資料として活用する。最新の写真を使用することにより、より正確な事務、納税者への適切な説明ができる。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

7 評価替えによる評価方法の見直し

課税課

平成24年度評価替えにおいて、その他の宅地評価法の旧町村地域のエリア（地域価）方式の評価方法を旧市内の路線（道路価）方式に統一し、評価水準の向上と公平適正な課税及び評価事務の効率化を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

8 電子入札システムの活用〈物品・役務〉

契約監理室

工事入札と同様に、物品・役務についても電子入札の導入について検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

9 環境マネジメントシステム業務の改善

環境生活課

取組み範囲の拡大とともに推進体制、運用を見直し、ISO14001の仕組みを生かしたより効果的で効率的な独自環境マネジメントシステムを構築することにより、全庁的な省エネルギー、省資源化に取り組み、職員の更なる意識向上につなげる。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

10 市道側溝堆積土砂の処分の効率化

土木課・下水道課

市道側溝の堆積土砂は、現在、民間事業者で処分を行っている。含水比が高く、産業廃棄物扱いになるため高額な費用を要する。脱水することで土砂として処分することができ、費用の軽減に繋がるため、天日乾燥施設を建設し、処分費の軽減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------|------------------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | 350 (350) | 1,000 (1,350) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

11 都市計画用途地域の見直し

都市計画課・課税課

平成19年度策定の都市計画マスタープランに基づき、津山市の都市計画区域全体について、用途地域を総合的に見直し、望ましい土地利用への誘導を促進することで、行政コストの効率化を図る。

なお、併せて、都市計画税賦課地域の見直しを行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

12 水洗化接続率の向上

下水道課

クリーンライフ100構想に基づき費用対効果に考慮し合理的に水洗化（公共下水道、農業集落排水の普及・接続、合併浄化槽の設置）の推進を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 42.65% | 43.65% | 44.65% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

1.3 教育に関する事務の点検・評価の改善

教育委員会

開かれた教育行政の推進のため実施している「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」について、更なる的確な点検・評価の実施に向け、「教育行政重点施策」との一体化を図り、教育行政におけるPDCAマネジメントサイクルの構築を目指す。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(1) - ② 定員・給与の適正化

1.4 定員適正化計画の実行

人事課

民間委託を推進するなど事務事業を見直し、退職者の動向を見ながら、定員適正化計画を実行する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------------------|----------------------|----------------------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | 62,000 (62,000) | 136,500 (198,500) | 126,400 (324,900) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

1.5 給与の適正化

人事課

国・県、他都市の動向を見ながら、給料・手当の見直しを進めるとともに、時間外手当の削減に努める。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | 20,000 (20,000) | 20,000 (40,000) | 20,000 (60,000) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(1) - ③ 組織・機構の見直し

1.6 審議会等附属機関の再編

行財政改革推進室・総務課

似通った審議会や役目を終えた委員会等の整理統合を促し、委員の重複を解消して活性化を図るため、附属機関の統廃合を推進する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 66 審議会 | 63 審議会 | 60 審議会 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

1.7 外部監査制度の研究

行財政改革推進室・監査事務局

監査委員による監査を補完し、監査機能の一層の充実を図る外部監査制度の研究を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

1.8 時代に対応した行政機構の構築

人事課

市民にとっては、分かりやすく親しみやすい、また職員の立場からは効率的で機能的な組織機構をめざし、広く市民、職員の声を聞きながら見直しを行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

1.9 農業研修施設運営委員会の統合等

農業振興課・生涯学習課

利用実態を考慮し、各施設の運営委員会の統合と所管替えを関係部署と調整・検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----------|----------|
| 目 標 | 結論 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(1) - ④ 職員の育成・意識改革

20 人事評価システムの研究・充実

人事課

職員の資質向上と意識改革をめざし、人事評価制度の導入に向けた検討を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

21 人材育成事業

人事課

職員の政策立案能力や行政サービスの提供者としての職員資質を高めるため、専門能力研修を充実させるとともに、職員が自主的に能力向上に取り組める環境整備を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(1) - ⑤ 公営企業、外郭団体等の経営健全化

2.2 土地開発公社の健全経営化

政策調整室・財政課・企業立地課

外郭団体の経営検討委員会において、同公社のあり方について検討しており、H22年度中に改革プランを策定、H24年度までに事業再生整理スキームを構築し、経営健全化に取り組む。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

2.3 外郭団体の整理統合

政策調整室・文化振興課・農業振興課

津山市都市整備公社や津山文化振興財団などのほか、合併前から設立されていた外郭団体について、類似する目的、業務を有する団体の整理統合を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(2) 財政基盤の強化

(2) - ① 事務事業の見直し・事業仕分

2.4 広域連携事業の見直し

政策調整室

一部事務組合等、広域圏連携事業について、市町村負担の公平化の観点から調査・研究する。

新たな広域行政圏の推進施策である定住自立圏構想についても、取り組みのあり方を研究する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

2.5 国への重要事業提案手法の見直し

政策調整室・管理課

重要事業に係る国補助・交付金等の確保を図るため、周辺市との共同提案を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

2.6 経常経費の削減

財政課

財源不足に対応するため、各部局における予算要求上限枠を毎年度設定するとともに、事務事業のゼロベースから見直しにより、経常経費（職員人件費を除く）の削減に努める。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----------|----------|----------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

2.7 特定高齢者把握における生活機能評価の廃止

高齢介護課・保険年金課・健康増進課

介護予防事業の実施において、基本チェックリストによる候補者選定及び候補者の医師の検診結果に基づき特定高齢者の把握を行っていたが、国の制度改正により、医師の検診の義務づけが緩和され、市町村の判断に委ねられたため、平成23年度から検診を廃止する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------------|---------------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | 10,864 (10,864) | 0 (10,864) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

28 障害児通園事業の充実

健康増進課・障害福祉課・こども課・教育委員会

県北に専門機関、専門職が少ないが、市内の民間療育機関が周辺市町村を含めた受け入れ人数の増加について検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

29 救急医療対策事業の見直し

健康増進課

平成 22 年に策定された「岡山県地域医療再生計画」には、津山・英田圏域内に「休日・夜間急患センター」を創設する計画があるため、その協議の中で広域的な救急医療体制や費用負担のあり方等について協議し、平成 25 年度には結論を出す。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

30 公共交通活性化・再生事業の実施

交通政策課

H21 年度策定の「地域公共交通総合連携計画」に基づき H22 年度から H24 年度まで「地域公共交通活性化再生総合事業」を実施し、効率的な再編をして利便性の向上を図り利用を促進し、今後も維持・継続できる体制とする。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|------|------|----|
| 目 標 | 一部実施 | 一部実施 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

31 農業共済事務組合負担金の縮減

農業振興課

農業共済事業の効率化を図るため、農業共済事務組合負担金の見直しを検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3.2 英語暗唱大会負担金の減額

生涯学習課

国際化の流れの中で、地方にある中学生に外国語学習の動機付けの良い機会となる事業であるが、市外の中学生の参加割合が高いことから、津山市からの負担金の減額を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|------------|-----------|------------|
| 目 標 | 一部実施 | 一部実施 | 実施 |
| 効果額 | 50 (50) | 0 (50) | 20 (70) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3.3 学校開放事業の見直し

健全育成課

H22年度廃止としていたが、他の事業との再編について調整が図れず、引き続き、協議を行い見直しを行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------|------------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | 600 (600) | 0 (600) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(2) - ② 補助金、使用料・手数料の見直し

3.4 各種補助金の見直し

財政課

実施効果、市民と行政の役割分担等の見地から、行政の負担の公平化、適正化を図る目的で、概ね3年に1度の見直しを実行する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----------|----------|----------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3.5 民間福祉関係団体補助金の見直し

生活福祉課

行政の役割、行政効果等の見地から行政負担の公平化、適正化を図る目的で、見直しを実施する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|------------------|-------------------|-------------------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | 2,300 (2,300) | 8,000 (10,300) | 6,600 (16,900) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3.6 市内4観光協会の一元化

観光振興課・阿波支所・加茂支所・勝北支所・農業振興課

現在、(社)津山市観光協会、阿波観光協会、加茂町観光協会、勝北観光協会の4協会が市内に存在する。
一元化の必要性を認めることについては一致しているが、当面は意見交換会等を交えながら、一元化への検討を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

3.7 イベント・事業の見直し

観光振興課・地域振興部・農林部・土木部

各イベント事業について、地域外（津山経済圏外）から集客し、津山地域に経済効果をもたらす（もたらす可能性の高い）「観光イベント事業」と、地域住民のコミュニティづくりや文化発信・生涯学習的要素の強い「地域イベント事業」に区分し、事業の継続、事業内容の見直し等を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

38 下水道接続補助金の廃止（加茂地域）

下水道課

H22.3.31 に加茂地域最後の供用開始があり H24 年度に地域間格差の是正のため事業廃止する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 目 標 | 検討 | 一部実施 | 実施 |
| 効果額 | △70 (△70) | 750 (680) | 300 (980) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

39 公民館使用料の導入・検討

生涯学習課

公民館において、適切な受益者負担を導入し、施設整備の充実を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | - (-) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

40 学校施設等の使用料の徴収

教育総務課

これまで、学校施設については無料開放を行って来ており、施設の電気料金等の負担は求めてこなかったが、今後は維持管理に必要な経費について、受益負担の適正化を図る観点から学校施設の利用者に対して応分負担を求めていく方向で、使用料徴収に関する課題を協議検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | - (-) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(2) - ③ 施設の見直し

4.1 男女共同参画センター管理運営の見直し

人権啓発課

施設の設置目的推進のため、男女共同参画社会をめざし活動している団体の育成や支援を行ない、施設の稼働率の向上を図る。

施設の管理運営方法を見直し、より効率的な管理に努め経費削減を図ります。併せて職員の勤務体制の見直しを行い事務能率向上に努める。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------|------------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | 200 (200) | 0 (200) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.2 エネルギーの使用の合理化（中長期計画の策定及び実施）

環境生活課

市有施設におけるエネルギー使用量について、原油換算で平成 21 年度比年平均 1 パーセント低減させる目標を設定し、設備更新等によるエネルギー効率の向上と化石燃料由来エネルギー依存量の低減による温室効果ガス排出削減に努める。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 1% | 2% | 3% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.3 と畜場事業の見直し

農業振興課

外部評価結果を受け、平成 21 年 10 月に検討委員会を設置し、現在センターの運営形態の検証や、今後のあり方を検討中。平成 22 年度末までに検討委員会による提言書に基づき、市施設としての方針を決定する。この方針に基づき実行計画を策定する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.4 農業振興施設管理運営の見直し

農業振興課

あば農業振興施設管理運営事業の受益者負担の適正化を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.5 畜産振興施設整備事業の見直し

農業振興課

加茂堆肥処理施設、久米ゆうきの丘堆肥製造施設の利用料等
の見直しを検討し、施設委託料の減額を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.6 梅の里管理運営事業の見直し

農業振興課

効率的な施設運営と民間団体による自主自立運営への移行に
ついて検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.7 公園管理事業に係る委託内容見直しによる管理費削減

公園緑地課

公園管理事業に係る委託について、内容を見直し検討する。
(指定管理制度、業者委託によるものを除く。)

- ①施設の目的や機能に応じた管理水準の見直し
- ②市と地域住民との役割分担の見直し

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|--------------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | 500 (500) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

4.8 学校給食施設の再編

学校給食課

市内の学校給食施設の調理形態は、単独調理場と共同調理場
が混在しており、施設や設備の老朽化などの課題を抱えている。
それらの施設の効果的な整備と効率的な運営を行うため
に、戸島学校食育センターの検証結果をもとに学校給食施設
の再編を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | - (-) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(2) - ④ 歳入増の取り組み

4.9 地図情報資産の販売

情報政策課・都市計画課

データ販売について検討を進めてきたが、航空写真データ作成に関して、従来の方式ではなく、データ販売の権利(商用目的での販売も可)を業者が保有する市と業者の著作権共有方式が発案されている。

このため、平成 22 年度航空写真撮影委託に当り、関係部署における方式の検討と並行して、外部へのデータ販売・提供についての検討を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----------|----------|
| 目 標 | 結論 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.0 普通財産（未利用地等）の売却

財政課

管理費用の削減と財源の確保のため、普通財産を売却する。
23年度導入をめざして、インターネット公有財産売却システムの調査、研究を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.1 市税収納率の向上

納税課

差押等の強化、強化月間の実施、搜索の実施、ネット公売の実施、納税よびかけセンターの継続実施、日曜納付窓口（月1回）の実施に取り組み、収納率の向上を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 93.0% | 93.5% | 94.0% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.2 国民健康保険料収納率の向上

納税課

差押等の強化、強化月間の実施、搜索の実施、ネット公売の実施、納税よびかけセンターの継続実施、日曜納付窓口（月1回）の実施に取り組み、収納率の向上を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 79.5% | 80.0% | 80.5% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.3 口座振替納税制度利用率の向上

納税課

納期前納付の推進に大きく資する制度であり、より一層の利用促進を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-----|-----|-----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 50% | 52% | 54% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.4 個人住民税の特別徴収義務化の推進

課税課

個人住民税の収納率向上と納税者の利便性向上のため、給与からの特別徴収制度を周知し、特別徴収を実施していない事業所を選定、個別に働きかけを実施することにより、個人住民税の特別徴収義務化を推進する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|-----|-----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | | 75% | 78% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.5 固定資産税（償却資産）の調査及び申告指導

課税課

- ・年次計画に基づき国税資料（法人税申告書等）を活用して、未申告、申告漏れ資産の把握を行い、調査及び申告指導を実施。
 - ・家屋情報（共同住宅・店舗事務所）及び法人情報を活用して調査を実施し、未申告の法人・個人事業者に対して申告指導を実施。
- これらの調査・申告指導を行うことにより、適正公平課税を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

5.6 災害援護資金貸付金収納率の向上

生活福祉課

平成10年度災害援護資金貸付金滞納分の回収について、未収額の減少に努める。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 1,435 | 1,000 | 1,000 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

57 生活保護返還金収納率の向上

生活福祉課

訪問・電話による催告で納入指導を強化し、収納率の向上を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-----|-----|-----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 23% | 26% | 30% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

58 資格適正化事業（国保の適正賦課）

保険年金課

社会保険等との重複加入者に対して、国保資格喪失の届出勧奨を行うことにより、保険料の適正賦課を図る。また、社会保険等との重複加入によって国保保険料が滞納となっていることを解消、調定減額することで収納率向上につなげる。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-----|-----|-----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 15人 | 15人 | 15人 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

59 保育園保育料の収納率向上

こども課

滞納者には、未納通知、電話及び文書での催促をしているが、本年度は、滞納整理手順を見直し、在園児（現年度分）については園での面接を行い、卒園児（滞納繰越分）は財産調査、臨宅及び差し押さえを行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 87.2% | 87.3% | 87.4% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

60 幼稚園使用料の収納率向上

こども課

保育園同様、滞納者には督促電話、文書での催促をしていたが、本年度は、滞納整理手順を見直し、在園児（現年度分）については、園での面接、卒園児（滞納繰越分）は臨宅を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 93.1% | 93.3% | 93.5% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

6.1 広告収入額の増

産業支援課・秘書広報室・財政課

広報紙、ホームページについては今秋から新たな広告枠を導入するなど、改善にも努めている。

今後も新たな媒体への導入を検討し、広告による収入増に取り組む。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 3,220 | 3,370 | 3,520 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

6.2 企業誘致の推進

企業立地課

津山産業・流通センターに優良企業を誘致することにより、多くの経済波及効果を生み出し、雇用の創出や定住人口の増加を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 38.4% | 42.4% | 46.4% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

6.3 「古い津山の写真集」の販売

文化振興課

津山郷土博物館で作成、販売していた「古い津山の写真集」を増刷し、市内の書店でも販売することにより販売数が伸び、収入増となり津山の文化資源を広くPRしている。

今後も販売可能な資料などの研究を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-----|-----|-----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 200 | 200 | 200 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

6.4 法定外公共物の払下申請にかかる積極的な売払い決定

管理課

法定外公共物の中で、既に機能を有していない物については、隣接地権者より申請があれば審査会において売払いを決定し、法定外公共物の整理及び住民サービスの向上を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 3,500 | 3,500 | 3,500 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

65 分譲宅地販売促進

都市計画課・久米支所土木課・阿波支所産業土木課

合併前に久米地区（坪井駅前団地、全8区画、残1区画）、阿波地区（中土居団地、全3区画、残3区画）で造成した分譲宅地を早期に販売することにより、定住促進、財産処分を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 1,570 | 4,239 | 1,814 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

66 市営住宅使用料収納率向上

建築住宅課

徴収は指定管理者である津山市都市整備公社が行っている。滞納者には、訪問、督促、面談、来庁指導を行っている。指導の際には、明け渡し訴訟等の法的措置も行う旨を厳しく伝えている。連帯保証人に対しても納付指導の依頼を行っており、悪質な場合には法的措置を行っている。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 87.78% | 88.89% | 90.00% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

67 住宅新築資金等貸付金収納率向上

建築住宅課

収納対策としては、職員2名が督促、面談、夜間臨宅等を行っている。本人死亡等で返済不可能の場合には、相続人や連帯保証人に請求している。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 62.77% | 63.77% | 64.77% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

68 下水道事業受益者負担金の収納率向上

下水道課

公平性を保持するためにも今後一層の収納率向上を目指す。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|--------|--------|--------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 79.44% | 79.94% | 80.44% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

69 水道事業遊休資産の売却

業務課

現在、使用していない配水地等の水道用地について、将来的にも必要のなくなった遊休水道用地を売却処分するもの。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(3) 地域力強化と市民協働の推進

(3) - ① 共創・協働のまちづくり

70 自主防災・防犯組織の設立推進

危機管理課

近年、大規模災害や凶悪事件が多発している。このような災害などによる被害を軽減するためには、地域の町内会などによる自主的な取り組みが重要かつ有効であり、「自分たちのまちは自分たちで守る」という共通意識による自主防災・防犯組織の設立・育成を図っている。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|-------|-------|-------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | 70 団体 | 77 団体 | 84 団体 |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

71 男女共同参画のまちづくり推進（プラン策定）

人権啓発課

男女共同参画のまちづくりの実現のためには、市・市民・事業者がそれぞれの役割を果たしていくことが欠かせません。プランの改定に当たっては市民の意見を適切に反映（パブリックコメントの実施）するよう努め、男女共同参画の進捗状況と施策の実施状況を定期的に公表します。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

72 市民との協働の推進

協働推進課

住民自治協議会方式によるまちづくり、公募提案型協働事業等の手法による事業を推進するため、組織的・体系的な仕組みづくりをしていく。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

73 インターネットによる議会情報の公開

議会事務局

平成21年度の議会改革調査特別委員会での協議結果を踏まえ、また各種の情報公開を望む市民の利便性を図るため、インターネットを活用した「議会交際費」や「委員会記録」の公開など議会情報の積極的公開を実施する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

7.4 教育委員会会議議事録の要旨の公開

教育総務課

市民に開かれた教育行政の推進のため、教育委員会会議の議事録の要旨を教育委員会ホームページ上に公開する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(3) - ② 民間活力の有効活用

75 『津山市暮らしの便利帳』の発行・配布

秘書広報室

平成 21 年度に市民生活に必要な行政情報等を掲載した『津山市暮らしの便利帳』をPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）により、市の財政負担なく発行し、市内全戸に配布した。発行から2年を経過し制度等の改正や市役所の組織機構改革も予定されていることから、平成 23 年度に発行・配布を行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------------|----|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 検討 |
| 効果額 | | 15,000 (15,000) | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

76 斎場管理の見直し

環境生活課・市民課・加茂支所市民生活課

直営による管理運営（一部業務委託）を行っている津山市総合斎場及び加茂町斎場について、平成 24 年 4 月から指定管理者制度を導入する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 実施 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

77 清掃業務の民間委託

環境業務課

清掃業務を見直し、民間委託の導入を検討する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 一部実施 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

78 ときわ園管理の見直し

高齢介護課

老朽化し、現施設基準に合わないときわ園施設について、現在、整備方針策定に向けて、庁内プロジェクトチームを設置し検討を重ねている。その協議の中で、運営管理形態についても見直しを行う。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----------|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 結論 |
| 効果額 | | | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

79 国保レセプト点検業務の見直し

保険年金課

レセプト点検業務を直営方式から委託方式に変更し、点検費用の縮減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|--------------|----------------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | 712 (712) | 717 (1,429) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

80 公立保育所運営の民間活力導入

こども企画課・こども課

「津山市公立保育所将来計画」（平成20年3月策定）では、将来の運営にあたっては、公立保育所としての管理責任を果たしつつ、運営に民間のノウハウを活かしていくとしている。勝北風の子こども園は統合後3年を目途に、倭文保育所は平成23年度から運営を民間に委託する。

公郷保育所は加茂幼稚園との統合、認定こども園の導入を、一宮保育所はできる限り早い新築移転が必要となっており、整備運営にあたっては民間活力の導入を含め検討を行い、平成27年度までには実施する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----------|----------|
| 目 標 | 検討 | 一部実施 | 一部実施 |
| 効果額 | | - (-) | - (-) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

81 公立幼稚園の適正配置・再編

こども企画課・こども課

「津山市公立幼稚園将来計画」（平成22年3月策定）では、集団教育の適正規模の半分に満たない状況が続く場合、再編を検討することとしている。

再編パターンは、拠点幼稚園として存続、公立保育所と統合し認定こども園として運営、近接の公立幼稚園と統合などであるが、園児数が5人以下となった場合は、廃園または休園を検討することとし、阿波幼稚園は平成25年度からの休園で調整を終えている。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 効果額 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

8.2 水道事業の包括的民間委託

業務課・環境生活課・下水道課・産業支援課

浄水場の運転管理、簡易水道施設の運転管理、工業用水道施設、場外施設の運転管理等に加え、営業部門のメーター検針、メーター交換、開閉栓業務、滞納整理業務等を包括的に民間委託し、経営の合理化による経費の削減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----------|----------|----------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

8.3 学校集中管理校務員の業務集約化

教育総務課

集中管理方式により機動的かつ効率的な学校校務業務に対応しているが、第9次行財政改革において、さらに現状を検証し、緊急修繕など児童生徒の安全・安心を確保する業務は直営を堅持する一方で、民間が担える部分については民間へ委託し人員配置等の見直しを行いトータルコストの縮減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----------|----------|----------|
| 目 標 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | — (—) | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

8.4 給食施設の民間委託

学校給食課

加茂・勝北・久米給食センターの調理業務を民間委託することにより、業務の効率化と経費縮減を図る。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----------|----------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 効果額 | | — (—) | — (—) |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

(3) - ③ 市民満足度の向上

85 事業評価制度の充実による主要事業の進行管理の実施

政策調整室

総合計画後期実施計画（平成 24 年度～平成 27 年度）の策定にあたり、主要事業の事業評価制度の充実を図り、事業の効果・効率的な推進に努める。

実施計画はホームページなどで公表する。

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|-----|------|
| 目 標 | 検討 | 実施 | 実施 |
| 目標値 | | 50% | 100% |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

86 「市民と市長との地域懇談会」の開催

秘書広報室

市民の期待に応える市政を目指すために、市民の声を聴く地域懇談会を開催する。

（平成 22 年度 11 回、平成 23 年度 6 回 開催予定）

| 年 度 | 22 | 23 | 24 |
|------|----|----|----|
| 目 標 | 実施 | 実施 | |
| 目標値 | | | |
| 実 績 | | | |
| 達成率% | | | |

第9次津山市行財政改革実行計画（前期）
平成22年度～平成24年度

平成22年10月21日

〒708-8501

岡山県津山市山北520

津山市 企画部行財政改革推進室

TEL 0868-32-2028 FAX 0868-32-2152

E-mail : gyoukaku@city.tsuyama.okayama.jp